

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社JIEC

(E05110)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
(1) 【四半期貸借対照表】	9
(2) 【四半期損益計算書】	10
【第2四半期累計期間】	10
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	11
【注記事項】	12
【セグメント情報】	14
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月12日

**【四半期会計期間】** 第31期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

**【会社名】** 株式会社JIEC

**【英訳名】** JIEC Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山本裕文

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

**【電話番号】** 03-5326-3331(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部長 佐藤 隆

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

**【電話番号】** 03-5326-3331(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部長 佐藤 隆

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第2四半期累計期間	第31期 第2四半期累計期間	第30期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	6,798,735	6,685,852	14,048,106
経常利益	(千円)	532,422	375,791	1,153,948
四半期(当期)純利益	(千円)	329,202	227,995	687,557
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	674,184	674,184	674,184
発行済株式総数	(株)	68,591	6,859,100	6,859,100
純資産額	(千円)	9,628,592	9,723,255	9,883,127
総資産額	(千円)	11,551,430	11,959,442	11,903,347
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	48.00	33.24	100.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	1,500.00	17.50	1,520.00
自己資本比率	(%)	83.4	81.3	83.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	479,644	416,298	328,661
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△314,656	△207,801	183,667
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△120,042	△137,234	△222,848
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	7,069,574	7,385,370	7,314,108

回次		第30期 第2四半期会計期間	第31期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.85	17.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第30期及び第31期第2四半期累計期間の1株当たり配当額につきましては、株式分割を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は、第30期が3,500円00銭(うち1株当たり中間配当額1,500円00銭)、第31期第2四半期累計期間が1,750円00銭となります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態の分析

資産合計は、前事業年度末に比べ56百万円増加し、11,959百万円(前事業年度末比+0.5%)となりました。

流動資産の減少51百万円のうち、主な増減項目は、現金及び預金の増加324百万円、売掛金の減少621百万円、有価証券の減少100百万円、仕掛品の増加138百万円であります。

固定資産の増加107百万円のうち、主な増減項目は、退職給付会計基準変更に伴う影響額を考慮したことによる繰延税金資産の増加であります。

負債合計は、前事業年度末に比べ215百万円増加し、2,236百万円(前事業年度末比+10.7%)となりました。

流動負債の減少128百万円のうち、主な増減項目は、買掛金の減少、未払法人税等の減少であります。

固定負債の増加344百万円のうち、主な増減項目は、退職給付会計基準変更に伴う影響額を考慮したことによる退職給付引当金の増加であります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ159百万円減少し、9,723百万円(前事業年度末比△1.6%)となりました。

主な増減項目は、退職給付会計基準変更に伴う影響額を考慮したことによる利益剰余金の減少252百万円、配当金支払による減少137百万円、四半期純利益の計上による増加227百万円であります。

#### (2) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、懸念された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動は徐々に和らぎつつあるものの、各地でみられた今夏の天候影響もあり、景気回復の足取りは鈍い状態で推移いたしました。大企業を中心に業績の改善が進み、設備投資や賃金・雇用の増加・拡大がみられますが、輸出企業の業績の押し上げ要因となる為替環境は、中小企業や個人消費に影響を与える可能性も懸念され、緩慢な景況感や更なる消費増税への不安心理もあり、先行きに関しては慎重な見通しが必要な状況にあります。

当業界においては、今後の成長に繋がる戦略的設備投資、グローバル化への対応、社会保障・税番号制度(マイナンバー制)への対応等がビジネステーマとなっており、これらに対しクラウド、モバイル、ビッグデータの活用を通じ、顧客企業の業績改善に寄与すると同時に、企業活動の効率性やガバナンスの向上に資するシステムやサービスの提供が求められております。

当社を取り巻く事業環境としては、金融業全般の投資意欲は堅調ではあるものの、大型統合案件の収束に伴う反動減の影響や一部の製造業や非製造業では選別投資や内製化の動きもあり、情報システムへの投資需要にはばらつきがみられます。

このような事業環境のなか、顧客企業とのパートナーシップの強化、グループ連携を更に推進し、当社の強みである基盤技術を活かしつつ、お客様のニーズに的確にお応えした営業を展開することで、既存サービスの拡大を図るとともに、新たなサービスの開発に向けた取り組みを推進してまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、前期の大型案件の反動減等により売上高は、6,685百万円(前年同期比△1.7%)となりました。大型案件等の影響及び一部の案件での開始の遅延や縮小がみられ、また、中長期的な成長を踏まえた戦略案件及び新たな事業開発への取り組み等の影響により営業利益は、371百万円(前年同期比△29.5%)、経常利益は、375百万円(前年同期比△29.4%)、四半期純利益は、227百万円(前年同期比△30.7%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、+416百万円(前年同期比△63百万円)となりました。主な増減項目は、営業収入の減少104百万円、外注費の支払及び購入による支出の増加72百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、△207百万円(前年同期比+106百万円)となりました。主な増減項目は、有価証券の取得による支出の減少399百万円、有価証券の償還による収入の減少300百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、△137百万円(前年同期比△17百万円)となりました。これは、増配に伴う配当金の支払額の増加によるものであります。

これらの結果、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末から71百万円増加し、7,385百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発活動については、特段の記載事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,859,100	6,859,100	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	6,859,100	6,859,100	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日	—	6,859,100	—	674,184	—	640,884

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SCSK株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	4,768,000	69.51
JIEC社員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	756,000	11.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	150,000	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	118,800	1.73
ANAシステムズ株式会社	東京都大田区羽田空港3丁目5-10	100,000	1.45
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	59,000	0.86
堀江 豊	福井県小浜市	30,000	0.43
岩本 卓也	東京都江戸川区	25,400	0.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	22,000	0.32
磯田 順次	大阪府吹田市	18,200	0.26
計	—	6,047,400	88.16

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,859,000	68,590	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	6,859,100	—	—
総株主の議決権	—	68,590	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

前事業年度  
(平成26年3月31日)

当第2四半期会計期間  
(平成26年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,505,742	4,830,162
関係会社預け金	※ 2,408,077	※ 2,454,850
売掛金	2,584,216	1,962,932
有価証券	1,101,348	1,000,483
仕掛品	135,371	273,740
その他	603,137	764,355
流動資産合計	11,337,895	11,286,524
固定資産		
有形固定資産	61,835	56,867
無形固定資産	51,668	41,234
投資その他の資産	451,947	574,816
固定資産合計	565,451	672,918
資産合計	11,903,347	11,959,442
負債の部		
流動負債		
買掛金	521,660	439,266
未払法人税等	275,882	137,039
賞与引当金	534,638	564,876
役員賞与引当金	—	6,343
工事損失引当金	1,769	7,328
その他	374,462	424,671
流動負債合計	1,708,413	1,579,526
固定負債		
退職給付引当金	298,801	643,656
役員退職慰労引当金	13,004	13,004
固定負債合計	311,805	656,660
負債合計	2,020,219	2,236,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,184	674,184
資本剰余金	640,884	640,884
利益剰余金	8,582,707	8,420,552
株主資本合計	9,897,776	9,735,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14,648	△12,366
評価・換算差額等合計	△14,648	△12,366
純資産合計	9,883,127	9,723,255
負債純資産合計	11,903,347	11,959,442

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	6,798,735	6,685,852
売上原価	5,426,580	5,446,170
売上総利益	1,372,155	1,239,681
販売費及び一般管理費	* 845,360	* 868,104
営業利益	526,794	371,577
営業外収益		
受取利息	7,369	6,229
その他	1,239	1,545
営業外収益合計	8,608	7,774
営業外費用		
支払手数料	2,980	3,560
営業外費用合計	2,980	3,560
経常利益	532,422	375,791
特別利益		
受取和解金	6,000	—
特別利益合計	6,000	—
特別損失		
固定資産除却損	116	1,922
特別損失合計	116	1,922
税引前四半期純利益	538,305	373,868
法人税、住民税及び事業税	212,359	123,567
法人税等調整額	△3,255	22,304
法人税等合計	209,103	145,872
四半期純利益	329,202	227,995

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	7,315,835	7,211,614
外注費の支払及び購入による支出	△2,875,720	△2,948,149
人件費の支出	△3,197,426	△3,218,202
その他の営業支出	△537,674	△375,886
小計	705,013	669,376
利息及び配当金の受取額	8,178	6,843
法人税等の支払額	△233,548	△259,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	479,644	416,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,999,765	△1,600,000
有価証券の償還による収入	1,700,000	1,400,000
有形固定資産の取得による支出	△32,347	△6,813
無形固定資産の取得による支出	△796	△2,326
敷金及び保証金の差入による支出	△184	—
敷金及び保証金の回収による収入	18,436	1,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△314,656	△207,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△120,042	△137,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△120,042	△137,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	44,945	71,261
現金及び現金同等物の期首残高	7,024,629	7,314,108
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,069,574	※ 7,385,370

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が393百万円増加し、利益剰余金が252百万円減少しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

※ 前事業年度(平成26年3月31日)及び当第2四半期会計期間(平成26年9月30日)

「関係会社預け金」は、「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:SCSKグループの資金効率化を目的)による預入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもあるSCSK株式会社であります。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費の割合は僅少につき一般管理費のみ記載しております。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
役員報酬	103,480千円	120,690千円
給与手当	258,394千円	268,155千円
賞与引当金繰入額	75,038千円	81,604千円
役員賞与引当金繰入額	4,586千円	6,343千円
法定福利費	42,199千円	47,870千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,151,129千円	4,830,162千円
関係会社預け金勘定	2,518,182千円	2,454,850千円
有価証券勘定	1,500,189千円	1,000,483千円
計	8,169,500千円	8,285,495千円
FFF及びCP以外の有価証券	△1,099,926千円	△900,125千円
現金及び現金同等物	7,069,574千円	7,385,370千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	120,034	1,750	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月18日 取締役会	普通株式	102,886	1,500	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成25年9月30日であるため、平成25年10月1日付の株式分割(1:100)については加味していません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	137,182	20	平成26年3月31日	平成26年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	120,034	17.50	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の事業は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48円00銭	33円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	329,202千円	227,995千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る四半期純利益金額	329,202千円	227,995千円
普通株式の期中平均株式数	6,859,100株	6,859,100株

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

中間配当に関する事項

第31期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月24日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、以下のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ① 配当金の総額             | 120,034,250円 |
| ② 1株当たり配当額           | 17円50銭       |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月4日   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社 J I E C  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 山 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J I E C の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J I E C の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。